し例会

r V

(議第11

総 務 企 曲

正する条例について 査委員条例の一 (議第2号) 高 部を改 Щ 市 監

ものと決めました。 で原案の通り可決する するもので、全員一致 変更に伴い定期監査 主な質疑は次の通り。 期日を変更しようと 決算審査などの時期

提出してもらえば、9 月議会で決算審査がで 決算に間に合うのか。 から何時ころまでに市 答 上がってくれば、9月 長部局から決算資料が [問] 5月の出納閉 7 月 10日 前後に 鎖

計を廃止するもので、 全員一致で原案の通り 正する条例について 別会計条例の一 〈議第4号〉 決するものと決めま スキー場事業特別会 高山市 部を改 特

した。

ついて び管理に関する条例に 府文化ホールの設置及 第6号》 高山市国

ものと決めました。 で原案の通り可決する ものであり、全員一致 るため条例を制定する 府文化ホールを設置す 【問】当面直営である 主な質疑は次の通り。 7月完成予定の、 指定管理には何時 玉

管理に移行したいと思 っている。 移行するのか。 【答】早い時期に指定

思うが、どうか。 見直しを検討すべきと なく、使用料や減免の 【答】 生涯学習施設全 【問】この施設だけで

急 して課題を整理し、 般に対する意見を集約 に見直していきた

> 改正する条例について 民館設置条例の一部を (議第7号) 高山市 玉 府公民館新築等に 公

した。 伴い使用料などを変更 全員一致で原案の通り 可 しようとするもので、 決するものと決めま

館も、 ぜひ早急に見直して欲 問 主な質疑は次の通り。 市内全ての公民 使用料や減免を

していく。 バランスを考え、 【答】市の施設全体 見直 0)

史民俗資料館の設置及〈議第8号〉高山市歴 び管理に関する条例の

国府文化ホール

部を改正する条例に

ついて

費がかかるため料金が

通り 改正しようとするもの 館の開設等を行うため 飛騨高山まちの博物 全員一致で原案の 可決するものと決

> しているが、一定の経 問 めまし 主な質疑は次の通 観覧料を無料と ŋ̈

客を誘客する主要な施 を深める拠点施設とし 必要ではないか。 【答】地域全体の 多くの市民や観光 理 解

無償譲渡について 间 市 三桜野集 有 財 産 オケジッタ1305

で、 るため、 めました。 通り可決するものと決 無償で譲渡するもの である広瀬町町内会に 会所)の有効活用を図 譲渡施設 全員一致で原案の 地元地縁団体

例の一部を改正する条 産 例について及び市有財 置及び管理に関する条 高山市体育施設等の設 (議第35号・議第36号) |の無償譲渡について

> した。 可決するものと決めま 全員一致で原案の通り 無償譲渡するもので、 有効活用を図るために その施設の

きたい。 あるが、十分活用して いただくようにして頂 効活用を図るため」と 【問】譲渡の目的に「有 主な質疑は次の通り。

った活用をしていきた 【答】譲渡の目 的 に合

> 設という認識 での 対

応

いは。 会及び施設使用 問 民間で行う展 料 0) 扱示

答 展示会は考えてい 民間単 独 0) 企 な 画

者の指定について 〈議第12 号〉 指 定管理

ので、 に指定しようとするも 管理者を旬ひだ桃源郷 の通り可決するも トアルコピアの指 飛騨舟山スノー 全員一致で原案 リゾ 定

主な質疑は次の通 めました。 経営が赤字の のと 場



③高山市議会ぎかいだより